平成30年度　県央県南クリーンセンターの維持管理の状況に関する記録

１．処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

（1）種類：　　可燃ごみ（家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物）

（2）処理量

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度計
1号炉	t	2,360.74												2,360.74
2号炉	t	1,552.61												1,552.61
3号炉	t	852.05												852.05
合　計	t	4,765.40												4,765.40

２．改質設備内のガスの温度及び除去設備に流入する改質ガスの温度

（1）改質設備内のガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：炉頂ガス温度

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	853												853
2号炉	℃	568												568
3号炉	℃	306												306

（2）除去設備に流入する改質ガスの温度測定位置、測定月、測定温度（連続測定の月平均値）

測定位置：急冷塔出側ガス温度

号　　炉	単位/月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	年度平均
1号炉	℃	58												58
2号炉	℃	47												47
3号炉	℃	34												34

３．冷却設備及び除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

（1）冷却設備にたい積したばいじんを除去をした日

冷却設備名：	急冷塔				酸洗浄塔		
号　　炉	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉	H30.4.19-21						
2号炉							
3号炉							

（2）除去設備にたい積したばいじんを除去をした日

除去設備名：	アルカリ洗浄塔		脱硫洗浄塔					
号　　炉	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日	年月日
1号炉			H30.4.16-17					
2号炉			H30.4.18-19					
3号炉								

共通系			
設備名	年月日	年月日	年月日
精密除じん機	H30.4.16-20		
除じん沈殿槽			

４．除去設備の出口における改質ガス中のダイオキシン類、ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度の測定結果（$O_2$１２%換算）

（1）ダイオキシン類の濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果（年2回）

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
除去設備出口（除湿塔出口）	ng-TEQ/㎥N	0.1以下	0.01以下			

測定位置	単位	法規制値	協定値	採取年月日	結果年月日	測定結果
No.1ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N	0.1以下	0.01以下			
No.2ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N					
No.3ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N					
No.4ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N					
No.5ガスエンジン	ng-TEQ/㎥N					
ガス焚きボイラ	ng-TEQ/㎥N					
平　均	ng-TEQ/㎥N					

（2）ばい煙（硫黄酸化物、ばいじん、塩化水素及び硫化水素等）濃度測定に係る測定位置、採取・結果日、測定結果

測定位置（回数）：除去設備出口（除湿塔出口）（年2回）

区　　分		法規制値	協定値	第１回	第２回
採取年月日					
結果年月日					
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下		
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下		
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下		
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下		
硫化水素	ｐｐｍ	ー	ー		

測定位置（月）：　No.１ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000											
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	8											
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	5											
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0											

測定位置（月）：　No.２ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.001											
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	8											
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	7											
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0											

測定位置（月）：　No.３ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000											
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	7											
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	9											
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0											

測定位置（月）：　No.４ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000											
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	10											
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	5											
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0											

測定位置（月）：　No.５ガスエンジン（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000											
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	3											
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	8											
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0											

測定位置（月）：　ガス焚きボイラ（連続測定の月平均値）

区　　分		法規制値	協定値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ばいじん	g/㎥N	0.04以下	0.02以下	0.000											
窒素酸化物	ｐｐｍ	250以下	30以下	12											
硫黄酸化物	ｐｐｍ	4000以下	20以下	5											
塩化水素	ｐｐｍ	430以下	20以下	0											